

1. 概要

①

- 市内の乳幼児人口は減少の傾向にあり現実的に各園での定員割れが起こっています、市の人口は現在 49 万人ですが、数年後には 45 万人にも落ち込むと言われていています。自園では本年度当初の定員割れはありませんが今後の園児の充足については不安を感じるところです。前年度には多数の退職者があり、補充の職員確保を余技無くされました。有難い事に 1 号認定児の希望者も多くあり職員の拡充に迫られました。育休明けの 1 歳児の入園希望者が多いことは世間一般的な風潮と言われますが、自園ではまだまだ 0 歳児の入園希望も多くあり、引き続き乳児保育の研修にも力を注ぐつもりです。
- 人材の確保は益々厳しさを増していますが、前年度に職員全体で保育マニュアルとチェックリストの見直しを行って新入者がより分かりやすい手順書として機能できるよう活動し離職者を極力出さない働きやすい職場づくりを目指し、そのツールの一つとしてチューター制の導入を試み保育士の仕事や、人間関係の相談等をサポートする事で、離職者を出さないバランスの良い職場を目指しています。
- 園の環境整備については前年に必要な箇所の整備はしましたが、経年劣化の箇所も相変わらず見つかってくる事から、資金の準備は必要です。
- 保育内容については理念である子どもの自立を目指す所から、保育の基礎をぶれなく続けて行くことが今年度も課題とします。
- SDG's への具体的な保育の取り組みの一端として「地球フレンズ」を昨年度取り入れたことを今年度も引き続き導入し子ども達にSDG's へのさらなる理解へとつなげます。
- 地球的な異常気象で国内においても不安な日々が続きますが、児童施設としてのBCPの作成をより地域的な取り組みにつなげることを考えていきたいと思えます。

②定員 現員 168名

1号認定児 16名 2号認定児 89名 3号認定児 63名

③事業日数 296日（日曜、祝日及び12月30日より1月4日は休園とします）

④開園時間 平日7:00～19:00 土曜日7:00～18:30

⑤教育保育時間

★2号3号認定児

平日	早朝保育	7:00～8:30	土曜	早朝保育	7:00～8:30
	通常保育	8:30～16:30		通常保育	8:30～16:30
	延長保育：保育短時間児	16:30～19:00			16:30～18:30

保育標準時間児 18:00～19:00

18:00～18:30

★1号認定児

平日 早朝保育 7:00～9:00
通常保育 9:00～13:30
預かり保育 13:30～19:00

⑥職員数

園長 1名、主幹保育教諭 2名、保育教諭 37名（うち非常勤 14名、看護師 1名を含む）
子育て支援センター、学童保育担当指導員 7名、延長保育補助職員 6名
委託事業者からの派遣調理員 5名 現業員 2名、学校医、1名、学校歯科医、1名
学校薬剤師、1名（年間各2回検診）、事務員 2名

2. 教育保育運営

①教育保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②教育保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド、一日の保育の流れを中心に子どもたちが生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し、人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育ての支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③教育保育目標

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感など）を育む。

④クラス編成及び職員配置

0歳児	バンビ組	15名	保育教諭	5名	
1歳児	バンビ組	23名	保育教諭	5名	
2歳児	ミニ組	26名	保育教諭	5名	（うち障がい児加配 2名）
3歳児	ダンボ組	34名	保育教諭	3名	（うち障がい児加配 1名）※2号認定児 1名 ※1号認定児 1名
4歳児	ドナルド組	36名	保育教諭	3名	（うち障がい児加配 1名）※2号認定児 1名

※1号認定児 1名

5歳児 ミッキー組 34名 保育教諭 4名（うち障がい児加配 2名 2号認定児 1名
1号認定児1名）

主幹保育教諭	2名
障がい児担当加配保育教諭	正職6名、
延長保育担当保育教諭	1名
市基準加配保育教諭	2名
延長保育担当保育教諭補助	7名（パートタイム職員）
その他教育保育補助	7名（パートタイム職員）

⑤教育保育内容

- 昨年度2、3月にかけて新年度にむけて保育マニュアルの見直しとチェックリストの作成をしました。これらをもとに基本的な保育の一日の流れをもう一度丁寧に学習したいとおもっています
- 昨年度、中堅保育士の勉強不足から保育現場の手順が上手く回らなかったため基礎的な保育業務の見直しとチューター制度を継続し、新入職員の育成を行い行事や日常保育の見直しを行います
- 姉妹園との保育交流を深め、職員の動きの研修や、実習を今年度も引き続き行います
- 子どもが自分で考え主体的に行動できるように保育士が必要以上に口出ししたり、手助けをせず、じっくりと待ち、子ども自身が自分の行動を自覚し、自立につなげたいと思います
- 乳児期に積み重ねてきた保育が子どもの基礎能力を高めていることが少しずつ見えてきたことから乳児保育を再度見直し、5歳児までのつながりのある保育を行います。
- 学童保育職員により、クラスの中で居場所の見つけられない子どもがクールダウンしながら落ち着いて自我を発散し自分の意志でクラスに戻り、クラスに溶け込めるような活動を引き続き行います。学童保育には大阪教育大学大学院生が数名入ってくれています。子ども達にとって新しい教育のカリキュラムが出来ればと思っています
- 全国人権擁護委員連合会のリーフレット「種をまこう」や「セカンドステップ」のプログラムを用いて社会のルールや人との付き合い方について学びます。又人権に関する絵本や教材を通して思いやりや助け合いなどを子ども達に分かりやすく伝え、形骸化しない人権教育を行っていきます。最初に導入したころから20年が経過し、職員の理解が曖昧になっている事が見られることから今年度再度、基本に戻って学習し、引き続き人権や暴力防止教育に取り組みます。入園説明会、クラス懇談会や個人懇談会、おたよりや全体集会において虐待防止などについて周知していきます。
- 前年度は前半まで職員のコミュニケーション不足がありマニュアルが機能しない時期がありました。後半に入り子どもの良い実績が確認できたこともあり、職場の風通しが良くなった実績が職自身自覚できたので本年度は当初から計画と準備を怠らず、保育を進めていこうと思っています。

⑥家庭との連携

- 配慮が必要な子どもについては本来行政が関わりを持ち進めていくべきことも園が主導的に情報や対応を提案しないといけない状況があります。子どもの身の安全についても私達の行う仕事の範疇が広がっている事も多少の疑問は感じますが、福祉の原点に戻り、自園の持つ保育マニュアルを守り、子どもや保護者に寄り添う保育を進めていきます
- 年2回のクラス懇談会、年1回の個人懇談会を行い、子ども達の一日の様子を映像や資料を用いて伝え子どもの現状の子どもの様子を報告し、保護者と共に子どもの育ちを考えます。また、「保育を楽しむ日」には保護者の方に日中の子どもの様子を見て頂き、面談をしながら、保育に対する理解と保護者との連携を深めていきたいと思ひます
- 保護者と園の間に齟齬が発生する事多くなっています。丁寧な説明をし、保護者の立場に立った考え方を保育士が理解し、職員全体で共有して行きたいと思ひます

⑦人材育成

- 他園での保育経験者が当園に入職されることも多く、白鳩のメソッドを理解し継承していくためにも、リーダー保育士が中心となって丁寧にOJTを行い「一日の保育の流れ」に沿った保育を続けたいと思ひます。
- コロナ禍をきっかけにオンラインでの研修も多くなっています。これは同時に多数の職員の研修の機会が確保できる機会でもあります。キャリアアップ研修や専門分野研修などに参加し、処遇改善費獲得の機会として研修参加をうながします。
- ヒヤリ・ハットを記入する事で事故防止に努めており、怪我や事故が起きた場合に問題解決用紙をもとに園長、主幹保育教諭、クラスリーダー、保育士、看護師が保育の見直しを行い、話し合いを記録することで怪我や事故に対する責任意識が高まっています。怪我についても減少の傾向にありますが、引き続き怪我や事故を未然に防ぎ子どもが安全に過ごせるように環境整備に努めます。
- どんなことについても必要と考えることについてはエビデンスのために記録を残すようにし、場合によりマニュアル化します。
- 園内（オンライン研修を含む）、園外（東大阪市保育士研修会、大阪府社会福祉協議会、日本保育協会等）の研修会に参加し、情報の収集、教育保育技術、知識を深め研鑽し、教育保育の質の向上を目指します。

⑧地域の実態に対応した事業

地域子育て支援事業

- 子育て支援センター「アリスワールド」は、週2回、20組の親子を受け入れます。昨年に引き続き大学院生のアルバイト生を活用し、在園児のみならず地域の子育て家庭における子育てに対する保護者のニーズにあった活動に進めたいと思ひています。保護者が抱える悩みを担当保育士だけではなく看護師やクラス担任も相談に応じ在宅の子育てに少しでも関わっていければと考えます
- 保健センターとの連携により保育所体験事業「デイジーワールド」も年間20回開催する予定で、育児不安を抱える地域の親子に対する支援も強化を行います

- 地域商店街の行事である「初午大祭」での練り歩きや「ひょうたんやま音楽祭」でのマーチングへの参加を予定しています。また、地域商店街の方にクリスマスのサンタクロースや節分の園行事への協力・参加をお願いしています

⑨苦情解決

- 第三者委員2名の設置を行い、委員の所属、連絡先を「苦情解決のしくみ」とともに玄関ボードに貼り出し保護者に周知します。園長を苦情解決責任者、主幹保育教諭を苦情受付担当者とします。転園や卒園後のご意見やご相談についても保育教諭や看護師、栄養士などが相談の窓口として受付けます。
- 現状「ご意見箱」の設置をし、保護者からの意見を受け付けていますが近年はメールでの問い合わせも多くなり、メールの危機管理にも注意が必要になってきました。
- 寄せられた意見要望についての回答書には、随時回答の貼りだしを行い、コネクトでの発信をプライベート事案を除き行っています。協議中の事案については進捗状況のお知らせを行い経過の報告をします。
- 送迎時や個人懇談、保育を楽しむ日などの面談で保護者とのコミュニケーションを密に行い、信頼関係を築きます。

⑩リスクマネジメント

- 新たな感染症の流行により、感染症マニュアルの見直しや感染症ガイドブックを用いて研修を行い感染症の知識や感染拡大を防止する方法を学びますが、同時に日本各地で気象の変動や地震など不安を感じる毎日ですが、非常の際には東大阪市教育委員会発行の非常災害時引き渡しカードを園用に作成し年度の初めに保護者に配布していきます。BCPの活動については手順書の作成は昨年度できていますが、実践できていないため、今年度には職員研修の中に入れるつもりです。
- 救急看護、嘔吐処理、SIDS対応等医療に関する情報の伝達や研修については看護師が中心となり危機管理と園内の保健に関する活動を進めます。
- 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の改定に基づいた食物アレルギーに関する研修を今年度はズームで行い、全職員で内容を理解し、アレルギーによる事故を防ぎ、マニュアルに基づいて安全な食事提供をします。
- あらゆる災害を想定した毎月1回の避難・消火訓練の実施（火災、地震、水害等）、消防署と連携をとっての総合災害訓練（年1回）を行います。
- 警察署と連携して不審者対策の訓練を実施します。（職員対象1回、園児対象の1回）
- 警察署による交通安全指導の実施し、散歩など園外へ出た時の安全管理を学びます。
- 日本赤十字社指導員による救急研修会の実施をします。
- 自然災害や突発的な感染症に備え備蓄品を毎月1回確認し、賞味期限や不足品などの把握を行い常時補充を行います。また、毎月1回非常用持ち出し袋を全クラスで確認し、非常事態に備えます。
- ヒヤリ・ハットを職員一人一枚毎日記入し、子どもの事故防止を資する活動を行います。

また、収集したヒヤリ・ハットを月末に検証を行い、事故が起こりやすい時間帯や場所などの要因を集約し、更なる再発事故防止に努めます。

●BCP 活動については前年度に東京都の手順書を参考に作成しましたが、これらを活用するためには行政主導の活動が必要と考え、前年に引き続き行政に問いかけていこうと考えていますb。

⑪工事、備品の購入計画

ワックスがけ	200000円
ロッカー補修	500000円
乳児用プール2台	700000円
LD 球設置	700000円